

株 主 各 位

埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
株式会社 リー ド
取締役社長 岩 崎 元 治

第81回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記『株主総会参考書類』をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までには到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議目的事項
報告事項 第81期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ<http://www.lead.co.jp>に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、本状ご持参のうえお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付資料

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[経済の概要]

当事業年度におけるわが国経済は、政府の金融政策や経済対策への取組みの効果が現われ、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあるとともに雇用・所得環境の改善が図られると見られ、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。

当社の売上高に大きな影響を与える国内自動車販売台数は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等から7カ月連続で前年同月上回りを上回り好調に推移しました。また、平成26年3月の国内生産台数は前年同月に比較し14.9%増加し、増産の動きが続いております。

[雪害の発生]

当社では、平成26年2月15日の大雪の影響により本社工場出荷倉庫が全壊したほか、本社工場6カ所において建物に損傷が生じました。

出荷倉庫につきましては、本社工場敷地内に建て替えを検討中であります。

[業績の状況]

このような環境の中で当事業年度の売上高は5,784百万円(前期比8.4%減)となりました。

セグメント別売上高につきましては次のとおりです。

自動車用部品部門の売上高は4,626百万円(前期比16.6%減)となりました。一部車種モデルチェンジによる受注部品点数減少の影響により減収となりました。自社製品部門の売上高は1,079百万円(前期比60.7%増)となりました。そのうち電子機器製品は、都道府県情報通信部向け売上の減少等により53百万円の減少となりました。照明機器製品は、経済産業省等の補助金を活用した商店街向け売上の増加により461百万円の増加となりました。その他駐輪設備の受注品は大型案件の減少により77百万円(前期比14.1%減)となりました。

[当期の利益について]

損益面につきましては、自社製品部門は売上の増加により大幅な改善が図られましたが、自動車用部品部門の売上高が大幅に減少したことに加え、前期に発生した塗装工場火災の影響により外注費が膨らみ、営業損失は165百万円(前期は営業損失348百万円)となりました。営業外収益は受取配当金16百万円、受取賃貸料46百万円等により85百万円を計上、また営業外費用は支払利息68百万円等により80百万円を計上し、経常損失は160百万円(前期は経常損失366百万円)となりました。特別利益は火災事故による受取保険金200百万円を計上し、特別損失は金型等の固定資産除却損9百万円、災害による損失139百万円等により152百万円を計上しました。その結果、当期純損失は111百万円(前期は当期純損失111百万円)となりました。

なお、当期におきましては、上記のような業績に鑑み、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当を見送らせていただきたく存じます。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は1,266百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

本社工場	塗装機増設及び塗装設備新設	自動車用部品部門
本社工場	樹脂成形工程設備新設	自動車用部品部門

(3) 資金調達状況

当期は経常的な資金調達のみで、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

わが国の景気は、金融緩和や経済対策の効果による国内需要の回復、円安修正による輸出環境の改善等により回復基調を辿るとの見通しにありますが、資源価格の上昇や消費税率引き上げの影響等の懸念材料もあり不透明な状況にあります。

当社は平成24年3月期以降連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していますが、その要因の一つとして自動車用部品事業における量産部品中心から量産部品・補用部品折中の受注構造の変化に適切に対応できず稼働率が低下していることが挙げられます。この状況に対応するため人員配置の適正化や工程の見直しによる生産効率の改善、外注先の有効活用・輸送効率改善等により低コスト化を図る必要があります。また、前期及び当期に発生した塗装工場火災や大雪による災害により多額の損失が生じたことを踏まえ、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を強化し、災害への十分な備えを施すことも重要な課題となります。更には、昨年新設した塗装設備及び大型樹脂成形機の有効活用を図る観点から新たな受注に注力するとともに、自動車メーカーの技術革新の加速に対応するため開発技術力の強化に取り組んでまいります。

平成26年3月期は売上高の80.0%を富士重工工業㈱及び関連の部品メーカーに依存しております。このような状況に鑑みますと、自社製品事業（照明機器、電子機器）の売上増強を図り、当社全体の中での同事業の売上高比率を高めることも重要な課題となります。そのために進展する通信・情報分野のニーズに的確に対応できる製品及びソーラー・LEDによる省エネ製品の開発と営業体制・販売網の強化に努める必要があります。また、自社製品事業のうち、電子機器部門については市場動向を見極めつつ人員削減を含めた事業の再構築を図ってまいります。

以上のような直面する課題に対処するとともに更なる原価低減活動の推進、人員削減や諸経費の見直しによる徹底した固定費の圧縮に努め、いかなる環境変化の中においても安定した利益が挙げられる収益構造を構築してまいります。

また、「安価で高品質な魅力ある製品」の創出と「業界トップレベルのセールス」を実践・継承できる人材育成も課題となります。

更には、内部統制を一層充実させるとともに、品質及び環境保全マネジメントシステムの運用展開を強化し、企業価値の向上と信頼性、社会性の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成22年度 (第78期)	平成23年度 (第79期)	平成24年度 (第80期)	平成25年度 当 期 (第81期)
売 上 高(百万円)	9,223	8,284	6,313	5,784
当 期 純 利 益(百万円)	△187	△224	△111	△111
1株当たり当期純利益(円)	△14.31	△17.11	△8.50	△8.50
純 資 産(百万円)	2,287	2,152	2,298	2,525

(注) △印は、損失を示します。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

特に記載する事項はありません。

(11) 主要な事業内容ならびに営業所及び工場

名 称	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容
本社・工場	埼玉県熊谷市弥藤吾	自動車用部品、自社製品、その他の製造販売
西野工場	埼玉県熊谷市上江袋	自動車用部品の樹脂成形加工
関東営業所	埼玉県熊谷市下奈良	自社製品の販売(アンペアケース、ラック、ソーラー照明灯及びLED照明灯等)
登戸工場	埼玉県熊谷市妻沼	自社製品の板金加工

(12) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減(△)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合計または平均	222名	△24名	40.2歳	17.1年

(13) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,810,816千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	498,800
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	478,877
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	432,840
埼 玉 縣 信 用 金 庫	429,680
株 式 会 社 群 馬 銀 行	258,062
株 式 会 社 し ま む ら	129,208

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,138,227株(自己株式26,573株を除く。)
- (3) 株主数 1,370名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 元 治	1,508千株	11.48%
合 資 会 社 ア イ ・ テ イ ・ シ ー	875	6.67
リ ー ド 共 栄 投 資 会	843	6.42
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	644	4.91
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	606	4.61
埼 玉 興 業 株 式 会 社	432	3.29
富 士 重 工 業 株 式 会 社	272	2.07
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	271	2.07
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	271	2.06
加 藤 主 士	240	1.83

(注) 持株比率は、自己株式(26,573株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役社長	町 田 肇	
常務取締役	斉 藤 勲	LB事業部 事業部長、総務部担当
常務取締役	岩 崎 元 治	自動車部品事業部 事業部長
取 締 役	杉 田 光 弘	LB事業部 副事業部長
取 締 役	染 谷 節 美	自動車部品事業部 副事業部長
常勤監査役	倉 林 宏	
監 査 役	藤 田 恒 好	株式会社藤田商店 代表取締役
監 査 役	西 田 政 隆	税理士法人西田経理事務所 代表社員

- (注) 1 監査役倉林 宏、藤田恒好、西田政隆の3氏は社外監査役であります。
 2 監査役西田政隆氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 なお、同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3 当社は平成22年7月1日より執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は自動車部品事業部購買担当澁澤敏夫、自動車部品事業部品質保証担当江利川正弘、自動車部品事業部製造担当芝崎茂治、総務部長千葉 新の4氏であります。
 4 平成26年4月1日付にて、以下のとおり代表取締役及び取締役の異動がありました。

氏 名	地 位 (変更後)	地 位 (変更前)
岩 崎 元 治	代表取締役社長	常務取締役
杉 田 光 弘	常務取締役	取 締 役
染 谷 節 美	常務取締役	取 締 役
斉 藤 勲	取 締 役	常務取締役
町 田 肇	相 談 役	代表取締役社長

尚、町田 肇氏は平成26年3月31日付で取締役を辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	5名	28,140千円	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,450千円 (9,450千円)	

(注) 上記の報酬等の総額のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人給与相当額として、13,500千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容の概要
常勤監査役	倉林 宏	————	当期開催の取締役会(17回)と監査役会(15回)の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。
監査役	藤田恒好	株式会社藤田商店の代表取締役社長であり、同社は当社と作業層取引があります。	当期開催の取締役会(17回中15回)と監査役会(15回中14回)に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	
監査役	西田政隆	税理士法人西田経理事務所の代表社員であり、当社との取引関係はありません。	当期開催の取締役会(17回)と監査役会(15回)の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
至誠監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	22,390千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,390千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は会計監査人の継続年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月25日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めており、その後一部改訂いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社は法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、その推進については取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を毎月開催、具体的強化策や問題点が発生した場合の再発防止策の協議、情報交換、連絡等を行う。
 - (ロ) コンプライアンス委員会事務局は毎月定例的に開催している職場内研修の事例提供、指導を行いその徹底を図る。
 - (ハ) コンプライアンスに関する問題が発生した場合には担当役員を通じてその内容・対処策を取締役会、監査役に報告する。
 - (ニ) 内部通報制度として内部通報規程を定め、コンプライアンスに反する行為等について従業員が直接情報提供を行う体制を整備する。
 - (ホ) 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係をもちない。また不当要求に対しては、警察等外部の専門機関と緊密な関係のもと、関係部署が連携・協力し、代表取締役以下、組織全体で対応する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書という）に記録し、保存する。
 - (ロ) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (ハ) 文書管理規程を制定または改定する場合には取締役会及び監査役会に承認を得るものとする。
- ③損失の危機管理に関する規程その他の体制
- (イ) 会社に不測の事態が発生した時の対応として経営危機リスク管理規程を定め、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
 - (ロ) 個々のリスクについてはそれぞれの担当部署を定め、リスク管理体制を構築するとともに各担当部署にて規則、マニュアル等作成・配付・研修等を行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 定例の取締役会を毎月一回開催し、法令または定款に定めるもののほか、経営の基本方針等重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - (ロ) 取締役会の機能を強化し経営効率を高めるため、全取締役・全執行役員と常勤監査役による業務役員会を毎月一回の定例開催の他必要に応じて適宜開催し、会社経営に関する重要事項、取締役会より委嘱された事項について審議する。
 - (ハ) 取締役会及び業務役員会の決定に基づく業務執行については組織規程、職務分掌規程、職務権限規程にて職務権限・責任を明確にし、執行状況については取締役会にて各担当役員より報告するとともに各部門ごとの目標管理報告会（毎月一回開催、全取締役・全執行役員・常勤監査役と各部管理職による）にて進捗状況の管理、指導を行う。

- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 内部統制システムのモニタリング及び監査機能として内部監査室を設置するが、監査役は内部監査室員に監査役業務の補助を命ずることができる。
 - (ロ) 内部監査室員の人事異動、人事評価、処分等については監査役会の同意を得ることとする。
- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役が他の取締役の法令、定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告することとする。
 - (ロ) 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
- ⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 代表取締役は監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、定期的な意見交換会を設けるとともに自らの職責として監査の環境整備に努めるものとする。
 - (ロ) 常勤監査役は取締役会、業務役員会はもとより内部統制委員会、コンプライアンス委員会、目標管理報告会、情報連絡会等の社内の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び業務執行状況を把握する。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
- 当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,833,758	流 動 負 債	3,770,243
現金及び預金	1,634,209	支払手形	79,799
受取手形	591,375	買掛金	273,030
電子記録債権	245,156	短期借入金	2,096,181
売掛金	695,152	リース債務	77,407
製品	226,512	未払金	1,072,029
原材料及び貯蔵品	311,733	未払法人税等	2,687
仕掛品	56,615	役員及び従業員に対する短期債務	80,354
前払費用	14,207	賞与引当金	25,000
その他	60,815	災害損失引当金	15,843
貸倒引当金	△2,020	資産除去債務	42,156
固 定 資 産	6,044,550	固定資産外購入代宛手形債務	1,470
有形固定資産	4,606,772	その他	4,283
建物	1,120,793	固 定 負 債	3,582,695
構築物	47,914	長期借入金	1,942,101
機械及び装置	715,546	リース債務	597,677
車両及び運搬具	2,789	繰延税金負債	356,497
工具器具及び備品	183,498	再評価に係る繰延税金負債	495,897
土地	1,657,869	退職給付引当金	85,316
リース資産	877,040	長期前受金	29,226
建設仮勘定	1,320	資産除去債務	54,329
無形固定資産	9,916	その他	21,650
ソフトウェア	4,272	負 債 合 計	7,352,938
その他	5,644	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,427,860	株 主 資 本	970,269
投資有価証券	1,345,173	資 本 金	658,240
出資金	10,510	資 本 剰 余 金	211,245
破産更生債権等	32,304	資 本 準 備 金	211,245
その他	66,712	利 益 剰 余 金	106,072
貸倒引当金	△26,840	その他利益剰余金	106,072
		繰越利益剰余金	106,072
		自 己 株 式	△5,287
		評価・換算差額等	1,555,101
		その他有価証券評価差額金	650,158
		土地再評価差額金	904,942
		純 資 産 合 計	2,525,371
資 産 合 計	9,878,309	負債・純資産合計	9,878,309

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,784,077
売 上 原 価		5,466,920
売 上 総 利 益		317,157
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		482,271
営 業 損 失		165,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,344	
賃 貸 料	46,206	
助 成 金 収 入	6,080	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	15,725	85,356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,131	
賃 貸 料 収 入 に 係 る 費 用	12,273	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	337	80,742
経 常 損 失		160,500
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	200,247	200,247
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,578	
災 害 に よ る 損 失	139,533	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,744	
減 損 損 失	1,066	152,922
税 引 前 当 期 純 損 失		113,175
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	530	
法 人 税 等 調 整 額	△1,904	△1,374
当 期 純 損 失		111,800

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	658,240	211,245	217,872	△5,165	1,082,192
当期変動額					
当期純損失			△111,800		△111,800
自己株式の取得				△122	△122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△111,800	△122	△111,923
当期末残高 (平成26年3月31日現在)	658,240	211,245	106,072	△5,287	970,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	311,622	904,942	1,216,564	2,298,757
当期変動額				
当期純損失				△111,800
自己株式の取得				△122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	338,536		338,536	338,536
当期変動額合計	338,536	—	338,536	226,613
当期末残高 (平成26年3月31日現在)	650,158	904,942	1,555,101	2,525,371

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

原材料・貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 …… 工具器具備品のうち金型 定額法。

(リース資産を除く) その他の有形固定資産 定率法。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置 9年

金型 2年

少額減価償却資産

取得価額が、10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却。

② 無形固定資産 …… 定額法。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金は定年まで当社に継続勤務する従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 災害損失引当金は災害損失の発生に伴い、発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		10,740,806千円
(2) 担保に供している資産	受取手形	152,462千円
	有形固定資産	3,171,499千円
	投資有価証券	559,088千円
	投資不動産	1,154千円
対応債務		
短期借入金		1,182,497千円
長期借入金		2,322,946千円
	(1年以内に返済期限到来分を含む。)	

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社埼玉りそな銀行及び三井住友信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

株式会社埼玉りそな銀行	当座貸越極度額	300,000千円
	借入実行残高	—
	差引額	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	当座貸越極度額	100,000千円
	借入実行残高	100,000千円
	差引額	—

- (4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成12年3月31日
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

226,010千円
1,626,850千円

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より821,915千円下回っております。

3. 損益計算書に関する注記

平成26年2月15日の記録的な大雪の影響により、一部損壊いたしました本社工場の建物等の損失は139,533千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	13,164,800	—	—	13,164,800

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	25,201	1,372	—	26,573

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	10,043千円
棚卸資産	25,843
資産除去債務	14,923
その他	6,236
繰延税金資産（流動）小計	57,046
評価性引当額	△57,046
繰延税金資産（流動）合計	—
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	30,202
減損損失	19,597
工具器具備品（金型）	12,990
資産除去債務	19,232
投資有価証券評価損	22,329
欠損金	177,287
長期未払金	9,168
その他	57,337
繰延税金資産（固定）小計	348,146
評価性引当額	△348,146
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	356,279千円
資産除去債務	218
繰延税金資産（固定）相殺	—
繰延税金負債の純額	356,497

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、射出成形機、集成型ロボット並びに大型コンピューター及び周辺OA機器等の一部については、リース契約により使用しております。

当該事業年度の末日における取得価額相当額	257,400千円
当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	192,949千円
当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	70,266千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
① 現金及び預金	1,634,209	1,634,209	—
② 受取手形	591,375	591,375	—
③ 電子記録債権	245,156	245,156	—
④ 売掛金	695,152	695,152	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	1,315,157	1,315,157	—
⑥ 支払手形	(79,799)	(79,799)	—
⑦ 買掛金	(273,030)	(273,030)	—
⑧ 短期借入金	(1,282,497)	(1,282,497)	—
⑨ 1年以内返済長期借入金	(813,684)	(814,181)	496
⑩ リース債務(短期)	(77,407)	(76,915)	△491
⑪ 未払金	(1,072,029)	(1,072,029)	—
⑫ 役員及び従業員に対する短期債務	(80,354)	(80,354)	—
⑬ 長期借入金	(1,942,101)	(1,955,326)	13,224
⑭ リース債務(長期)	(597,677)	(596,559)	△1,117

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 電子記録債権、④ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

区 分	種 類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差 額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	299,607	1,303,433	1,003,826
	その他	8,066	10,810	2,743
	小 計	307,674	1,314,244	1,006,569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,045	913	△132
合 計		308,719	1,315,157	1,006,437

⑥ 支払手形、⑦ 買掛金、⑧ 短期借入金、⑪ 未払金、⑫ 役員及び従業員に対する短期債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑨ 1年以内返済長期借入金、⑩ リース債務(短期)、⑬ 長期借入金、⑭ リース債務(長期)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,016千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,634,209	—
受取手形	591,375	—
電子記録債権	245,156	—
売掛金	695,152	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	3,165,893	—

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	813,684	711,388	559,210	348,302	124,273	198,926
リース債務	77,407	75,263	75,741	74,546	74,476	297,648

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、主に埼玉県に賃貸用の店舗及び遊休不動産（いずれも土地を含む）を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,728千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産	538,362	△5,939	532,422	574,692
遊休不動産	1,154	—	1,154	1,096

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸不動産の減少は当事業年度における減価償却費であります。
- 3 時価の算定方法
主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱藤田商店	埼玉県熊谷市	10,000	セメント生コン非鉄金属の販売等	被所有 0.93	営業取引	作業層の売却	13,817	売掛金	1,410

- (注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
㈱藤田商店は、当社役員藤田恒好氏が50%直接所有、その他近親者が50%直接所有しており、販売価格は市場の実勢価格で決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 192円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 8円50銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金 額 (千円)
自社製品の営業所・倉庫	土 地	埼玉県熊谷市	1,066

当社は、販売部門を基本に自社製品、自動車用部品及び賃貸不動産とにグルーピングいたしました。

資産グループのうち、自社製品につきましては、業績が低迷しており、今後の著しい改善も見込めないことから資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 20 日

株式会社リード
取締役会御中

至誠監査法人

代表社員 公認会計士 松村 栄 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 吉村 智明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リードの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

株式会社リード 監査役会

常勤社外監査役 倉 林 宏 ㊟

社 外 監 査 役 藤 田 恒 好 ㊟

社 外 監 査 役 西 田 政 隆 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いわさきもとほろ 岩崎元治 (昭和55年8月3日生)	平成20年1月 当社に入社 平成23年5月 当社執行役員技術部長 平成24年6月 当社取締役補用品部長 平成25年1月 当社常務取締役自動車部品事業部長 平成26年4月 当社取締役社長 現在に至る	1,508,518株
2	すぎたみつひろ 杉田光弘 (昭和26年10月21日生)	昭和49年4月 当社に入社 平成18年6月 当社取締役生産管理部長 平成20年6月 当社取締役製造部長、購買部担当 平成25年1月 当社取締役L B事業部副事業部長 平成26年4月 当社常務取締役L B事業部長、総務部担当 現在に至る	35,000株
3	そめやせつみ 染谷節美 (昭和35年3月10日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成23年6月 当社取締役営業部長、総務部担当 平成25年1月 当社取締役自動車部品事業部副事業部長 平成26年4月 当社常務取締役自動車部品事業部長 現在に至る	26,000株
4	※ しづさわとしお 澁澤敏夫 (昭和30年7月27日生)	昭和53年4月 当社に入社 平成22年7月 当社執行役員購買部長 平成25年1月 当社執行役員自動車部品事業部営業担当部長購買担当 平成26年4月 当社執行役員L B事業部副事業部長 現在に至る	12,000株

- (注) 1 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2 ※印は新任候補者であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
いの うえ かず あき 井上 和 明 (昭和23年7月19日生)	平成6年10月 ㈱あさひ銀行 戸田駅前副支店長 平成19年3月 りそなカード(株) 東京営業部担当部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成22年7月 当社内部監査室員 現在に至る	なし

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

